

## 公立中学校の危機

秦 政 春

### 1. 私学の経営戦略と私立中学校

最近、公立離れという言葉をよく耳にする。しかも、これはどの学校段階にもあてはまる。その意味でいえば、公立離れのインパクトは、義務教育段階でとくに大きい。なぜなら、少なくとも義務教育段階に関するかぎり、最近まで地元の公立に子どもを通わせることは、ごく普通のことであった。したがって、ほんの一部の人をのぞけば、公立か私立かという選択をする必要もなかった。ところが、最近では小学校はともかく、中学校に関しては、単純に地元の公立というわけではない。

現実には、首都圏では1992（平成4）年に、実質で5万2～3千人が私立中学校を受験、延べ受験者数は22万人に達したという<sup>(1)</sup>。しかも、この数値は明らかに増加している。1988（昭和63）年の延べ受験者数は15万人、つぎの年が17万人、そして20万人といった具合<sup>(2)</sup>。ここしばらく、児童数が減少しているだけに、受験者の急増はいちじるしい。そして、東京都杉並区の1992（平成4）年の受験状況調査によれば、多い学校で6年生の52%、少ない学校でも16%、平均すると32%の子どもが私立中学校を受験している<sup>(3)</sup>。そして、卒業生の22%が私立（国立）中学校に進学した。

もっとも、これは私立中学校志向のいちじるしい首都圏、とくに東京都における状況である。ほかの地域では、これほど極端なわけではない。全国的にみるかぎり、私立中学校数、そして私立中学校生徒数は、まだまだ少ない。1990（平成2）年度の、全国の私立中学校数は609校であり、全体に占める割合はわずか5.4%にすぎない<sup>(4)</sup>。また、生徒数の割合でも3.8%を数えるにとどまっている。

## 公立中学校の危機

そして、このうち東京都の占める割合がかなり大きい。私立中学校全体の30.0% (183校) が東京都にあり、生徒数でも全体の34.1%に達する。私立中学校に関するかぎり、東京集中傾向が明らかである。したがって、東京都では中学校全体のうち21.4%が私立であり、生徒数においても16.3%を数える。これと対照的に、私立中学校がゼロという県もあり、状況はさまざまである。

ここで、新制中学校が発足した1947 (昭和22) 年以降の状況について、すこしみておきたい。新制中学校が発足した当初、私立中学校は1000校をこえていた。しかし、1949 (昭和24) 年には700校台にまで減少し、それ以降も減少傾向が続いていた。そして、1959 (昭和34) 年には595校にまで減少した。その後、しばらくは年ごとに増加、1964 (昭和39) 年には621校に達した<sup>(5)</sup>。ところが、それ以後また減少傾向を示しており、1975 (昭和50) 年前後には550校程度になった。しかし、1980 (昭和55) 年の548校からふたたび増加しはじめ、1988 (昭和63) 年に603校になり、現在にいたっている<sup>(6)</sup>。

また、私立中学校の全体に占める割合をみると、新制中学校発足当初をのぞけば、6%をうわまわることはなく、ほぼ5%前後を推移している。生徒数に関しては、1947 (昭和22) 年が9.2%、翌年が7.1%、続いて5.6%、5.0%、4.4%、3.8%といった具合に減少。その後、わずかに増加傾向をみせ、1961 (昭和36) 年とその翌年に3.6%に達したが、ふたたび減少と横ばいの状態が続き、一時期は2%台にまで減少した。しかし、1986 (昭和61) 年に3.0%を数えて以降はまた増加傾向をみせはじめ、現在ほぼ4%に近い割合である。

ここしばらく、増加傾向がみられるとはいえ、私立中学校は全体のせいぜい4～5%程度にすぎない。にもかかわらず、最近の私立中学校志向、ないしは私立中学校ブームといった傾向は、けっして弱くはない。いま紹介した数値を、はるかにしのぐほどである。その意味でも、これに関するかぎり、私学の経営戦略という問題を抜きにしてはかたれない。つまり、私学にとっていまなぜ中学校なのか、という問題である。結論から先にいえば、中学校こそが、私学にとって発展の余地がある学校段階ということになる。

まず、幼稚園から大学までの私学率をみておきたい<sup>(7)</sup>。学校数でみると、幼稚園が58.3%、小学校0.7%、中学校5.4%、高校23.8%、高専6.5%、短大84.0%、そして大学が73.4%である。在籍者数では、幼稚園から順に78.1%、0.7%、3.8%、28.6%、6.0%、91.4%、72.7%といった具合。あえて指摘するまでもなく、幼・短大・大学は発展の余地どころか、すでに飽和状態である。残りは、小・中・高・高専であ

る。このうち、高専に関しては、最近の高学歴化傾向からすれば、少なくとも私学経営という立場でみるかぎり、あまり得策ではない。

そして、高校である。ここには、かなり以前から私学が関与しており、すでに一定の私学率を数えている。しかし、今後これを増やすことは、かなりの困難を要する。なぜなら、東京都などをのぞけば、公立のステイタスがまだまだ高い。したがって、公立との競争がきわめて厳しい。しかも、第2次ベビーブームは去り、これから子どもの数は確実に減少する。したがって、いまだステイタスの高い公立との競争のなかで、生徒を確保することはじつに厳しい。この状況は、すでに高校を設置している私学経営者にとって危機的である。

こうした事実は、私学の目が中学校にむくことを意味する。しかも、「幸いにして」公立中学校は「荒れて」いるという社会的評価もある。中学校段階なら、私学としての特徴をだすことによって、公立と競争できる。いうまでもなく、この特徴こそが中・高一貫教育である。これであれば、高校段階でのシヴィアーな競争のまえに、生徒を確保できる。事実、ここしばらくのあいだに新設された私立中学校は、すでに高校を設置していた私学が中学校を併設という形態がほとんどである。

福岡県では、1993（平成5）年4月段階で私立中学校が24校になる。このうち、最近の新設校は、1987（昭和62）年が1校、その翌年に2校、さらに1991（平成3）年3校、続いて2校、そして1993（平成5）年4月に1校開校である。この9校とも、以前から高校が設置されており、その系列として中学校が開設された。そして、このなかの2校は、かつては職業高校であったが、中学校設置に先だって高校に普通科を設置、そして校名変更といった経緯がある。それが、中・高一貫教育にむけての足がかりであったと考えてよい。

これに対して、私立小学校はあまり開設の動きがない。これについては、おそらくつぎのような事情であろう。まず、歴史的にみて、私立の関与がもっとも弱い学校段階であること。そして、私立の特徴は、公立にはない一貫教育である。ところが、幼・小、あるいは小・中の一貫教育では、経営戦略からみてあまりインパクトがない。なぜなら、親のニーズからすれば主眼はやはり受験であり、その意味では中・高が中心になる。しかも、小学校6年間の前後に、3年間を接続して一貫教育にしたとしても、目にみえるかたちでのメリットはあまりない。つまり、いまのところ公立小学校に問題がないということになる。

こうした事実を考えてみれば、いま私学が中学校に焦点をあわせている事情もよくわかる。この問題にかぎらず、これまでも私学は、公立の弱い部分、手薄な部分、あ

## 公立中学校の危機

るいは問題をかかえている部分に触手をのばして発展してきた。そして、これを受験産業が強力にバックアップするという図式が少なくない<sup>(8)</sup>。最近の私立中学校ブームは、まさにこれである。その結果、実際の数値以上に、ブームだけが先行するという状況もないわけではない。

ともあれ、私学が中学校に目をむけるには、それなりの背景がある。やはり、公立中学校における問題状況である。それは、公立中学校が「荒れて」いるといった単純な問題ではない。より本質的な、公立中学校のかかえている危機的状況である。これについて、以下の3点を中心にして検討することにした。まず、新制中学校発足以来、制度としての中学校に内在していた矛盾的状况である。そして、いま公立中学校がたしかにかかえている問題状況。さらに、私立中学校志向を強力にプッシュする親の姿勢に関する問題である。

## 2. 曖昧な中学校制度

ここしばらく、明るい話題で中学生が登場することは少ない。「荒れる中学校」そのもののような状態である。これだけさまざまな問題が生じていることからすれば、中学校における、とくに公立中学校における教育機能は、完全に不全の状態にあるといわざるをえない。ところが、これまで中学生に関する問題状況が扱われるとき、この世代の心理的発達段階に焦点づけて論じられることが多かった。たとえば、思春期、反抗期としての中学生といった具合である。

そこでは、中学校という教育制度、ないしは教育機関は、すでに所与のものとされており、中学校教育そのものをとりたてて問題にすることもなかった。しかし、中学校を中心にして、さまざまな病理現象が大量発生している現実をみると、制度としての中学校、そしてそこでの教育そのものに問題があるとしか考えられない。なぜなら、中学校にかぎらず学校という機関は、子どもたちのパーソナリティ形成、ないしは人間形成をよりよくはかることを、その主要な機能としている。にもかかわらず、いま中学校は、そうした基本的とでもいうべき機能を、正常にはたせなくなっている。

河野重男らの研究グループ(1986)は、かつて中学生の学校内非行の多発という事態を、「学校に対して、それがよって立つ存在理由を根本から問いただす鋭い刃」という立場でとらえた。中学生が荒れるのも、中学校という制度、そしてそこでの教育に対する、かれらからの「告発」ということになる。しかし、中学校はそれ以降なにも変わっていない。いや、校則や体罰といった「過剰管理」のなかで、むしろ悪くな

ったかもしれない。その意味でも、中学校教育をあらためて問い直してみる必要がある。

戦後、1947（昭和22）年に発足した新制中学校は、もともと曖昧な構造をもって出発している。ほぼ同じ時期に公布された学校教育法のなかで、中学校の教育目的は、つぎのように規定されている。第35条において、「中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育を施すことを目的とする」とされた。「小学校における教育の基礎の上に」、「中等普通教育を施す」といいながら、かんじんの「中等普通教育」の中身については、なんらの規定もない。

この規定に続く、より具体的な目標をみても、その曖昧さは解決されない。第36条で、つぎの3項目があげられている。①小学校における教育の目的をなお十分に達成して、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。②社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。③学校内外における社会的活動を促進し、その感情を正しく導き、公正な判断力を養うこと。

残念ながら、ここに中学校教育の独自性をみることは、かなりむずかしい。せいぜい理解できることといえば、小学校教育との接続を強く意識していること、そして3段階の普通教育の中間に位置づく、ということぐらいである。それにしても、小・中・高等学校の目的規定には、それぞれ初・中・高等普通教育という表現がされているが、普通教育の内容のどこをどう3段階に区切るのか、不明確というほかない。だいたい、もともと曖昧なものを3つに区切ってしまうと、中間がどうしてもおかしくなってしまう。中学校教育の曖昧さは、この典型かもしれない。

そのうえ、この曖昧さをいっそう助長させたものが、学校体系のなかに占める、中学校の制度上の位置である。戦後、義務教育は9年に延長された。しかし、これは下から一段ずつ積み上げたものではなく、国民学校初等科から移行した6年制小学校に、3年制中学校を形式的に接続させたものである（清水義弘 1985）。これについて、清水義弘は「木に竹を接ぐ」制度であり、したがって中学校は義務教育機関であると同時に、中等教育機関という「二重国籍」をもつにいたったという。

これに対して、私立中学校は、もともと6年制高等学校のような性格をもって、新制に移行した<sup>(9)</sup>。公立の場合は、新制の中学校と高校とはまったく別個のスタートといってよい。しかし、私立は、旧制中学校が新制高校に転換したことに伴って、それぞれ中学校を併設するというかたちをとった（杉山克己 1991）。そして、それまでの旧制中学校の教師が、中学校も兼務して新しい制度に対応した。

## 公立中学校の危機

たとえば、早稲田中学校・高等学校では、それぞれの教師が兼務するというだけではなく、教員室も同じであった<sup>(10)</sup>。そして、中学校1年生から高校3年生まで、一貫したカリキュラムが編成された。また、麻布中学校・高等学校においても、新制の発足当初より6年間の一貫した中等教育を実施しており、高校からの外部募集を行わないという方針をとった<sup>(11)</sup>。

したがって、中学校に関するかぎり、公立と私立は最初から、いくぶん異なった制度的形態をもっていた。公立中学校が小学校と接続した義務教育機関であるのに対して、私立中学校はむしろ高校と接続した中等教育機関であった。その意味では、清水義弘のいう「二重国籍」だけではなく、公立と私立とのあいだも制度的に異なるという、じつに複雑な構造を内在していた。

いずれにしても、よく話題にされる私立の中・高一貫教育は、ここ最近はじまったものではない。とくに、戦前からある私立中学校は、形態の差異はあれすべて中・高一貫教育といってもよい<sup>(12)</sup>。そして、私立中学校は、ここに特徴を見出し、公立中学校との競争のなかで生きのびてきた。このことは、中学校だけの独立校が、私立にきわめて少ないという事情からもよく理解できる。たとえば、1967（昭和42）年ころの状況をみると、605校の私立中学校のうち中学校だけの独立校はわずか3校（0.5%）である<sup>(13)</sup>。

また、1977（昭和52）年ころになると、チェックできた538校の私立中学校のうち、530校（98.5%）が中・高の系列校である<sup>(14)</sup>。したがって、残りの8校が系列の高校をもっていない中学校ということになる。しかし、このうち7校が幼・小、ないしは小学校との系列であり、中学校だけの独立校は1校（0.2%）にすぎない。さらに、1987（昭和62）年ころでは、507校のうち498校（98.2%）が中・高系列校である<sup>(15)</sup>。そして、残りの9校のなかで、7校が幼・小、幼・小・短大、短大・大学、ないしは小学校との系列校である。したがって、中学校だけの独立校は2校（0.4%）である。この独立校のうち1校は、1986（昭和61）年に開校された中学校で、学習塾から発展したという比較的ユニークなものである<sup>(16)</sup>。

このデータをみても、ほとんどの私立中学校は、中・高一貫教育校か中・高系列校である。しかも、新制中学校制度が発足して以来、この傾向にまったく変化はない。むしろ、そこには、私立中学校における経営上の事情がある。まず1つは、圧倒的に優位な公立中学校のなかで、中学校だけの独立校ではとても特徴をだせない。したがって、公立中学校に対抗するために、主として中・高一貫教育という、公立にはないシステムを強調してきた。

いま1つは、さらにシヴィアーな事情である。6・3制実施にともなって、私立中学校の経営は、かなり厳しい状況に追いこまれた。とくに、公立中学校が整備されるにつれて、発展の余地を失った私立中学校も少なくなかった。そうした中学校では、私立大学などの附属学校となることによって、厳しい状況を克服してきた<sup>(17)</sup>。いわば、名をすてて、実をとるといった戦略である。

こうした経営上の事情はともかく、制度的には同じ中学校といっても、公立と私立はまったく対照的である。公立中学校と私立中学校はもともと異質の存在、といっても過言ではない。その結果、中・高一貫の私立中学校には、公立中学校のような矛盾した状況はない。公立中学校が発足当初から「二重国籍」の矛盾を背負わされていたのに対して、私立中学校にはこれがない。私立中学校は、名実ともに中等教育機関である。

### 3. 高校への「選別機関」としての公立中学校

公立中学校が曖昧なかたちで発足したといっても、まだむかしはよかった。6年間の小学校教育に続いて、3年間の中等普通教育を行い、それなりに「完成教育」としての役割をはたすことができた。しかし、高校進学者の急増は、公立中学校からこの役割を完全に奪い去ってしまった<sup>(18)</sup>。高校教育がユニバーサル化したいま、「完成教育」としての中学校の役割はゼロに近い。

これにともなって、9年間の義務教育年限という考えかたも、いささか揺らぎはじめてきた。高校義務化や高校全入といった問題が、それである。いや、それならそれで、公立中学校のもつ矛盾や曖昧さや問題状況は、多少なりとも解決する。いま公立中学校のおかれた厳しさは、まったく形骸化しているにもかかわらず、「完成教育」の役割をいまなお形式的にもち続けているところである。そして、いっぽうでは高校への受験教育に傾斜した「中間教育」の役割も、実質的に演じなければならない。ごく常識的に考えて、かなり無理な状態である。

公立中学校にもともと内在していた矛盾や曖昧さが、ここにきて明らかに顕在化してきた。しかし、私立中学校にはこの矛盾はない。「中間教育」としての役割をはたせば問題はない。もっとも、私立中学校の生徒たちは当初より高校進学を予定しており、その意味では気楽な側面もないではない。ところが、公立中学校のおかれた状況はじつにシヴィアーである。その焦点が、ほかならぬ高校入試ということになる。現在、高校への不進学者は、全体でほぼ5%ほど。もはや、高校不進学者は、1クラスに1人いるかいなか、といった程度である。こうなれば、それを意図するしないに

## 公立中学校の危機

かわらず、中学校教育は「中間教育」どころか、受験教育になってしまう。

ともかく、現在の公立中学校は、高校入試という問題を抜きにしては語れない。しかも、高校教育のユニバーサル化にともなって、高校入試は楽になるどころか、ますます過激になっている。いま高校入試は、どここの高校でもよい、ともかく高校に進学できさえすればよい、といった単純な選抜ではない。高校が多様化しているというだけでなく、これが高校格差というかたちで、明確に階層化されている。しかも、この高校格差は、たんに人びとの高校評価というだけではない。大学進学に有利かどうかはもちろん、将来の社会的・職業的地位獲得に、決定的な影響力をもつ。

したがって、高校入試はかなり重大な選抜試験といってよい。ところが、この選抜は、ほとんど中学校における進路指導・進学指導によって決定される。それどころか、実際には業者テストによる偏差値に、かなり依存している。偏差値によれば、全体のなかにおけるその子どもの位置だけではなく、それぞれの高校の受験難易度もわかる。つまり、その子どもの偏差値によって、進学できる高校がおのずから決定されるという、少なくとも受験指導に関しては大きなメリットがある。

しかし、この選抜システムはきわめて合理的な反面、中学校教育を確実に受験化してしまう。とくに、教科指導の受験化については、あえて指摘するまでもない。偏差値によって測定される学力は、いわゆる知的教科の、しかもテストによって評価可能な部分だけに限定される。いってみれば、現実の生活から遊離したリアリティのない受験学力一辺倒である。そのうえ、受験と直結した教科指導は、学業成績の低い生徒にとっては、失敗と挫折と懲罰のシステムでしかない（市川昭午 1972）。

むろん、これに関しては、私立中学校でも同じような状況がある。しかし、私立中学校は完全な「中間教育」とはいえ、まだ中学校としての独自の教育が可能である。いや、完全な「中間教育」であるがゆえに、独自の教育が可能であるともいえる。いわば、中・高一貫のゆとりである。公立中学校のように、短期決戦的な切迫した受験指導を必要とするわけではない。私立中学校の受験指導は、さしあたっての指導ではなく、さらに先の指導といってよい。しかも、私立のなかには、自由の森学園中学校・高等学校のように、受験に偏った中・高一貫教育とは異なる、新しいタイプの学校も開設されている。こうした学校の真価のほどはともかく、少なくとも6年間という時間があれば、独自の教育課題をある程度はたすこともできる。

ところが、公立中学校は、そんな悠長な場合ではない。中学浪人を1人もださないという確実主義のもとで、先ほどの偏差値に基づいて徹底した受験指導を行う。その結果、高校入試にむけて、中学校における教育そのものが、受験一色にぬりつぶされ

ていく。そこには、中学校教育の本来の趣旨はすでになく、高校へのたんなる「選別機関」としての役割しかない。参考までに、公立中学校の生徒たちが、受験をどのくらい負担に感じているかみてみると、つぎのようになる<sup>(19)</sup>。1年生では、とても負担に感じる20.6%、やや感じる32.2%といった具合。2年生になると、それぞれ30.4%と35.1%を数える。そして、3年生は37.5%と36.5%になる。また、中学生のストレス状況をみても、勉強に対して、親の期待に対して、そして多忙という事実に対して、かれらは強くストレスを感じている（秦政春 1992）。

勉強、親の期待、多忙、いずれも受験に直結したストレスにまちがいない。こうした状況の反映であろうか、中学生たちの意識・態度、行動様式は、進学（受験）する高校が決まりはじめる2年生の秋ごろから、進学する高校に応じて分極化してくる。そして、職業高校や、普通科でも「非進学校」を選ばされた生徒たちに、とくに生活の崩れがめだつようになる。かれらは、すでに中学生の段階で学習意欲や勉強に対する自信を喪失し、学校生活に否定的な意識をいだいてしまっている。

その意味では、高校生の学校不適応や、このところ大量発生している高校中退者の問題も、ある種の不適応要因が高校に入学して以降に形成されたというより、それ以前に準備されていたといってもよい。このことは、高校への不本意就学者や無目的入学者の問題にしても、まったく同様である。それにしても、中学校から高校へ、マイナス要素だけが「連続」するという、まさに皮肉な現実である。

それと同時に、このことは、進路指導・進学指導の役割においても、公立中学校があまり教育効果をあげていないことを意味する。いまや、学校教育法第36条の「将来の進路を選択する能力を養う」といった教育目標は、形骸化もはなはだしい。たしかに、社会全般の高学歴化にともなって、高校進学は強制されたものに等しい。つまり、自分自身の意志によって高校に進学するというより、周囲の状況によって高校進学を余儀なくされるといった状況である。そのうえ、高校への進学・不進学はもちろん、進学する高校さえも、テストによって評価された学力という一元的な基準だけで、ほぼ決定されてしまう。

こんななかにあって、とくに本人の意志や志望とは無関係に、いわゆる受験学力だけで特定の高校や学科を選ばされたとすれば、そこに不適応を感じることも不思議ではない。この問題は、むしろ高校中退者の大量発生とも無関係ではない。1991（平成3）年度の高校中退者は112,933人にのぼる。中退者がもっとも多かった1990（平成2）年度は123,529人を数えていたが、これより減少したとはいえ1,000人規模の高校110校分以上の生徒が、高校をやめていった。

かれらが高校をやめた理由として、「進路変更」40.9%、「学校生活・学業不適応」27.1%、「学業不振」が10.3%である。しかも、こうした進路変更や学校「不適応」で中退にいたるケースが、ここしばらく増加傾向を示している。高学歴化のなかで高校進学を強制され、無目的なまま高校に入ってきた生徒や、徹底した「輪切り選抜」によって、不本意にある高校に進学した生徒が少なくない。

とはいえ、たとえ無目的に、あるいは不本意な意識をもって高校に進学したとしても、かれらが高校教育のなかでそれを克服できるような体制が整えられていれば、問題はない。しかし、残念ながら、そうした体制や条件はないに等しい。それどころか、高校教育システムそのものが、すでに現状にあわなくなっている。これもまた、公立においては中等教育が中・高に分断されている矛盾である。そして、新制の高校と中学校とが、まったく別個の経緯で制度化されたという問題状況にほかならない。

#### 4. 衰退した公立中学校の教育機能

公立中学校の教育機能が、受験に取り込まれているというだけなら、まだ事態は単純である。しかし、それだけではない。公立中学校における教育機能そのものが、衰退の一途をたどっている。しかも、それは教科指導と生徒指導の双方において、である。まず、教科指導に関する問題である。これについては、公立中学校における学業不振者の大量発生という事態を考えてみれば、よくわかる（潮木守一ほか 1979）。

たとえば、数学である。この教科の学業不振者の割合は、1年生が11.5%、2年生15.8%、そして3年生になると17.6%に達する。国語は、1年生が12.1%、2年生12.1%、3年生は13.6%といった具合。そして、英語では、1年生から順に11.9%、17.4%、18.7%となる。かなり異常な事態といわざるをえない。ここに示した学業不振者とは、まったく授業についていけない、まったく授業を理解できない生徒のことである。こうした生徒が、とくに3年生になると、全体の2割近くもいるようでは、効率的な授業はとても望めない。

学業不振者が全体の10%になると、一斉授業の効率はいちじるしく低下するという。そして、この割合が20%になると、ほとんど不全の状態に等しい（麻生誠 1983）。したがって、公立中学校ではいまや授業を成立させること自体が、危機的な状況である。しかも、学年があがるにつれて、学業不振者の割合は明らかに増加していく。この傾向は、どの教科についてもあてはまる。

1年生段階の学業不振者は、どの教科をみても、すでに10%をこえている。おそらく、この10%の生徒は、小学校段階で生みだされた学業不振者にちがいない。なぜな

ら、中学校に入学していきなり学業成績が低下するというようなことは、それほど頻繁には生じない。そうすると、小学校段階で生みだされた学業不振者を、中学校教育ではほとんど救っていないことになる。

そのうえ、中学校教育のなかで、学業不振者はますます増えていく。それを、今度は高校に送り込んでいく、といった図式である。参考までに、高校1年生の学業不振者の割合をみると、数学、国語、英語は、それぞれ18.6%、18.1%、23.4%といった数値である（麻生誠ほか 1982）。この状態では、中学校教育の役割がいったいどこにあるのか、疑問に感じざるをえない。まさに、皮肉な意味での「中間教育」である。

小学校教育の基礎のうえにたって、「完成教育」をなしとげているわけではない。高校教育にまで続く、中等教育の「基礎」段階の役割をはたしているわけでもない。どちらも、中途半端である。やはり、実質的な教育機能の側面においても、公立中学校は不備がめだってきた。とくに、3年間という短い期間のなかで、中学校としての独自の教育だけではなく、進路選択まで実現させるというのは、かなり不可能な要求である。

その点で考えると、私立中学校は明らかに事情が異なる。まず、なによりも子どもたちの進路選択まで6年間あるという事実。したがって、教師にも子どもたちにも、相対的にゆとりが保証されている。そして、私立中学校の生徒たちは、すでに選抜されてきており、一定水準以上の学力をもっていると同時に、レベルが均一化している。率直に言って、私立中学校に「底辺校」はない。このことは、教師の指導をよりたやすくする。

たやすくするというより、私立中学校にもともと学業不振者がいるわけもなく、公立中学校とは基本的な基盤がちがう。その意味でいうなら、これに関して公立と私立を比較すること自体がおかしい。ただ、かといって公立中学校における学業不振者の大量発生という事実を、そのままにしてよいというわけではない。これ自体は、公立中学校における重要な問題状況として、解決を急ぐ必要がある。

いっぽう、公立中学校における教育機能の衰退は、生徒指導に関してもまったく同様である。これについては、ここしばらくの非行・問題行動の推移をみてみれば明らかである。まず、1975（昭和50）年前後からの「戦後第3のピーク」と呼ばれた、少年非行の増大である。このとき、少年非行の「低年齢化」が問題になったが、これは12～15歳の年少少年であり、ちょうど中学生世代にあたる。これに続いて、公立中学校を中心として校内暴力が全国的に吹き荒れた。このピークは、ほぼ1982（昭和57）

年ころである。

校内暴力が鎮静化しはじめたころから、今度は子ども同士の、集団による弱者いじめが問題になった。そして、最近の不登校に関する問題へと移行してきた。むろん、こうした背景には、その行為を問題にすることによって、かえってその行為が増えることも、あるいは増えたようにみえることもある。いってみれば、ある行為を社会問題化（教育問題化）することによって生じてくる状態である<sup>(20)</sup>。

かりに、こうした事情を考慮しても、ここ最近の公立中学生の「荒れた」実態は、やはり否定のしようもない。世間一般の「公立中学校は荒れている」、「公立中学校はこわい」といったイメージもまちがいでない。これに対して、学校側が体罰や校則（生徒心得）に基づく、管理的な生徒指導によって対応しようとしたことは、すでに周知の事実である。とくに、校内暴力が吹き荒れてのち、中学校における管理は過剰ともいえるほど厳しくなった。このことは、禁止事項・違反事項の羅列のような校則や、体罰、とくに過激な体罰の日常化といった状況に象徴される。しかも、こうした管理は、体罰や校則だけではない。部活についてもあてはまる。

部活は、ある一面で「非行対策」、ないしは「非行防止」といった意味をもっている。事実、「帰宅時間が遅いので、結果的に問題行動の防止に役立つ」という意見が、中学校教師の場合37.9%を数える<sup>(21)</sup>。参考までに、小学校教師は22.8%である。言葉は悪いが、部活で子どもたちの時間を拘束し、しかもかれらのエネルギーを拡散させてしまおうということであろうか。なかには、部活の練習が早朝、そして深夜にまでおよび、土・日も練習という学校もある。まさに、「過剰管理」である。そこでは、もはや部活は生徒管理のための「手段」であり、生徒指導の一環である。

ところが、こうした管理的な生徒指導は、全面的に効果をあげているわけではない。たとえば、校内暴力の発生件数は1986（昭和61）年ころからまた増えはじめてきた。これは、子どもたちのいじめ行為が急激に減少しはじめた時期にあたる。しかも、この時期は、日本弁護士連合会をはじめとして、学校における管理、とくに校則・体罰に対して問題提起を行ったところである<sup>(22)</sup>。そして、最近になって、全国の学校で校則の見直しが実施された。すこし厳しい表現をすれば、校則の見直し・改定によって管理が弱まった結果、校内暴力がまた増えはじめたといえなくもない。

それどころか、このところ教師に対するいやがらせ行為、授業妨害、そして器物破損といった行為がめだってきた（秦政春 1991, 1992）。いずれも、教師を標的にした、子どもたちの問題行動である。なかでも、悪口、悪態、無視、笑いものにするといった教師をバカにしたような行為。これに加えて、授業中にさわぐ、騒音をたて

る、教室をでていくといった授業妨害に類する行為がかなり多い。教師をバカにしたような行為が全体の5割以上、授業妨害に類する行為では3～4割の公立中学校で、かなり頻繁に生じている。

そのうえ、教師の所持品を壊す、ものを投げつける、さらに悪質ないたずら電話、いやがらせの手紙、暴力、脅迫、車にキズをつけるといったことまである。いたずら電話では、よくある2.5%、ときどきある19.4%、といった具合。暴力が1.4%と15.1%になる。そして、車にキズをつけるが4.7%と16.9%である。教師に対するいやがらせ行為が、いかに頻繁に生じているかよくわかる。しかも、明らかに教師を標的にした、意図的、計画的で、じつに悪質な目的をもった行為といってよい。

そして、授業妨害である。公立中学校の教師のうち、授業妨害をまったく受けたことがないという割合は48.6%である。そうすると、全体の5割をこえる教師が、程度の差はあれ授業妨害を受けている。また、器物破損についても、よくあるという公立中学校は16.2%、ときどきある44.6%といった割合。これまた、かなり頻繁といわざるをえない。

こうした実態からすれば、もはや教育機能の衰退といった単純な問題ではない。そして、公立中学校の生徒指導に関するかぎり、これまでの対症療法的な方法ではなんの効果も望めない。

## 5. 親の学歴意識と私立中学校

ここ最近の、私立中学校志向や私立中学校ブームといった傾向は、むしろ親の意識と無関係ではない。いや、むしろ親の意識が強く関与していることは疑いない。率直に言えば、学歴主義である。子どもに対する期待が学歴主義と結びつき、多くの犠牲をはらって子どもに高学歴をつけさせようとする。しかも、それほどの財産を残せそうもない親にとっては、学歴をつけさせることだけが、子どもにあたえられる唯一の財産（教育財産）である。その意味でも、成績や進路に対する関心は、ますます加熱していく。

このことは、乱塾とも飽塾ともいわれる学習塾ブームを考えてみればよくわかる。いま、学習塾に通っている割合は、幼稚園児ですでに6.8%を数える<sup>(23)</sup>。小学生になると、1・2年生は19.9%、3・4年生は32.4%、5・6年生は58.6%といった具合。小学生も高学年になると、通塾率が5割をこえる。しかも、通塾率は、年々確実に増加している。先ほどのデータとほぼ類似した地域で、10年前、5年前に調査した結果と比べてみると、つぎのようになる<sup>(24)</sup>。

## 公立中学校の危機

6年生の通塾率は、10年前が39%、5年前でも45%である。現在、5・6年生をあわせても、ほぼ59%になる。子どもの成績や、将来の進路に対する親の関心が、以前より高くなってきたと考えてよい。このことは、子どもを学習塾に通わせたり、家庭教師をつけるための費用が、1990（平成2）年度の公立小学校の場合、前年度と比べて21.1%もアップしたということにも示される<sup>(25)</sup>。ちなみに、公立中学校は21.0%アップである。

ところで、子どもの社会的達成の手段として、親が、とくに母親が学歴に目をむけるようになったのは、ほぼ1960（昭和35）年前後からだという（麻生誠 1981）。いうまでもなく、高度経済成長の時期である。そういえば、このころから進学率が上昇し、高学歴化がはじまった。つまり、母親が学歴の価値を重視しはじめた結果と考えてよい。この背景として、麻生誠（1981）はつぎの3点を指摘する。

第一に、社会階層の物的、または心理的格差の小さいわが国では、学歴が社会階層の象徴的指標となる度合いが高いという事実である。なかでも、高学歴が中流階層の地位指標になりやすく、子どもに中流階層を求める母親にとっては、高学歴を獲得させることが必須の条件になる。第二に、学歴の現実的な、ないしは実質的な機能の問題である。それは、有名大学出身者ほど終身雇用型の巨大企業に就職し、地位昇進の可能性が高いという事実である。したがって、どの程度の学歴（学校歴）を獲得できるかによって、子どものライフチャンスは大きく左右されてしまう。第三に、学歴のもつ表出的、あるいは情緒的機能の問題である。自分の子どもが有名な学校に進学したという事実そのものが、母親にとって自分自身のプライドを満足させてくれるとともに、みずからの存在証明にもなる。もともと日本の母親は、その地位と役割が家庭のなかに狭く限定され、しかも自己実現に関する欲求充足においても閉鎖性が強い。こうしたなかでは、子どもの獲得した学歴の表出的、情緒的な意味は、なおのこと大きい。

この一連の説明は、私立中学校の問題にも、そのままあてはまる。とくに、これまで私立が主眼にしてきた中・高一貫教育は、大学受験にきわめて有利であることに、親の関心がむきはじめた。公立中学校から高校受験、そして3年のち大学受験といった分断されたコースより、6年間で一貫して大学をめざしたほうが有利なことは、やはり否定できない。そして、私立の中・高一貫校が、有名大学合格者数のトップを占めるという実態が、これをさらに助長する。

総務庁の行政監察で明らかになったように、英語や数学の時間数が、標準授業時数をかなりうわまわる私立中学校もある<sup>(26)</sup>。そして、技術・家庭や音楽の授業時間が

ゼロという学校まであったという。しかし、これにしても一部の受験加熱ぎみの親にとっては、私立中学校のメリットと感じられているのかもしれない。少なくとも、こんなことは公立中学校ではありえない。

受験に関する私立中学校のメリットは、ほかにもある。私立中学校は、高校との一貫というだけではなく大学との系列校も多く、その点でのメリットもある。たとえば、早稲田実業学校中等部・高等部は、1963（昭和38）年に早大系属校になり、その翌年の志願者は予想をうわまわるほどであったという<sup>(27)</sup>。ちなみに、早稲田大学への推薦入学者は1977（昭和52）年度が6割程度、現在は大部分の卒業生が進学している。また、早稲田中学校・高等学校は、1979（昭和54）年から早大系属校になったが、大学からの現在の推薦枠は110人程度である。

こうした実態をみると、親の意識が公立中学校から離れ、私立中学校にむかう気持ちもよく理解できる。そして、かりに系列の大学が第一志望ではないにしても、いわば最低限を確保したと考えれば、その意味はある。むしろ、こうした背景に、ここしばらくの大学における私立志向や私立ブームといった要因のあることも無視できない。

そして、子どもに私立中学校を受験・進学させるもう1つのメリットとして、高校入試ほど受験が激化していないという側面がある。いってみれば、比較的最小限の準備で済んでいるあいだに、受験競争に有利なコースを早く確保したいという意識である。言葉を換えていえば、自動車レースの予選でポールポジションをとるようなものである。多くの親にとって、子どもが私立中学校に進学することは、かりにそれが有名私立中学校であったとしても、けっして目的ではない。あくまでも、将来の大学進学にむけての手段にすぎない。

そうすると、私立中学校進学も、大検や定時制高校（昼間は予備校）から大学といったコースのように、一種のバイパスなのかもしれない。しかし、私立中学校受験によって、まちがいなく受験は早期化する。これまでのように、学習塾ブームや小学生の通塾率の急増から、受験の早期化と呼んでいたのとは事情が異なる。受験の早期化ではなく、受験の低年齢化である<sup>(28)</sup>。私立中学校受験を、あえてバイパスと表現した事情もこの部分にある。

いっぽう、受験と離れて中・高一貫教育のメリットを感じている親も、少なくないはずである。中・高一貫であれば、中学生段階でのさしあたった受験の苦しみはない。そして、3年間に比べれば、6年間の進路選択は、かなり余裕がある。これに加えて、6年間の教育編成そのものが、多くの教育効果をもたらす可能性も高い。事

実、中・高一貫校の教育理念・方針には、かならずといってよいほどこのメリットが述べられている。

たとえば、6年制教育を基本としており、中・高校生は区別しない。そして、教職員だけではなく、生徒会活動・クラブ活動も中・高一体という学校もある<sup>(29)</sup>。中・高一体の生徒会活動・クラブ活動は、ほかにも多数みられる<sup>(30)</sup>。また、ある学校では、中1・中2、中3・高1、そして高2・高3の3ブロックに分け、これに応じて建物、職員室とも分かれており、3ブロックを基本にした教育が行われている<sup>(31)</sup>。なお、中1から高3まで、同じ学級担任が指導するという学校もある<sup>(32)</sup>。

これに加えて、私立中学校の生徒は全体的にみるかぎり、まだほんの少数である。したがって、親にしてみれば、いやあるいは子どもも同様に、特権階級的な意味でみずからのプライドを満足させてくれる。先ほどの、学歴に関する表出的、情緒的機能である。そのうえ、私学経営の一環として、制服や校章を変えたり、デザイナー制服の採用、スクールカラーの統一、あるいは象徴的施設を建設したという学校もある。私学におけるC I戦略である<sup>(33)</sup>。それがまた、ある種のステイタスシンボルとしての役割をはたすと同時に、象徴的価値を生む。とくに、これに関しては、公立中学校がまったく画一化されているのと比べると対照的である。

そして、公立中学校が「荒れて」いるという社会的評価が、私立中学校志向にさらに拍車をかける。しかも、中学校から私立に進学させられるという、経済的余裕もかなり保証されてきた。その意味でも、中学校は地元の公立という意識から、確実に変化した。いまや、私立中学校も重要な選択肢の1つである。

## 6. 公立中学校の今後

戦後の教育改革、とくに私立学校法によって、私学の自主性はかなり保障された。そうしたなかで、私学は公立とはいくぶん異なる立場をもって発展してきた。私立中学校においても、急激な発展こそみられなかったが、それなりの立場を築いてきた。かつて、公立絶対優位の段階では、公立のたんなる補完的役割でしかなかった<sup>(34)</sup>。しかし、状況は確実に変わりつつある。首都圏、大都市圏を中心にして、私立中学校は公立中学校を追いこすほどにまで発展した。そして、この傾向は今後さらに進展する可能性が強い。

こうした状況を公立サイドからみれば、公立離れという由々しき事態ということになる。とはいえ、すでに述べたように公立中学校と私立中学校は、もともと異質の存在に等しい。しかも、新制中学校が発足して以来、これを容認してきたのは文部省で

ある。その意味でいうなら中・高一貫の私立中学校に対して、文部省サイドから批判がでてくると自体おかしい。そのうえ、「六年制中等学校」構想を出す一方、中身の問題とはいえ中・高一貫の私学を批判するという、いささか矛盾した状況もある<sup>(35)</sup>。中学校に関するかぎり、文部省の姿勢はあまり一貫していない。というより、公立中学校の今後に関して、明確な路線が確定していないといってよい。

ともかく、ここ最近の私立中学校の攻勢に対して、文部省サイドとして無視できなくなっていることはたしかである。これは、いってみれば私立中学校からの挑戦である。そして、この挑戦の中身を考えると、タテマエに対するホンネからの挑戦にほかならない。教育の世界に伝統的に内在してきた、タテマエとホンネの葛藤がここにきて顕在化してきた。「公」と「私」の問題も、言葉を換えていえばタテマエとホンネの問題である。教育の世界にも、いよいよホンネが台頭しはじめてきた<sup>(36)</sup>。

少なくとも、これまではタテマエとしての教育論が教育の世界の、いわば理念であった。学歴社会を批判し、受験体制を問題にしながら、やはりそれを否定できない教育の世界の矛盾的状况である。高校入試をひかえた公立中学校には、とくにこの矛盾が大きい。かりに、公立中学校が完全に受験教育を行ったとしても、これが表面にすることはほとんどない。それは、あくまで「陰」の部分である。日常的に学歴社会を批判しているにもかかわらず、自分の子どもにはしっかり中・高一貫の有名進学校に進学させている、教育学者の姿勢に似ている。

これに対して、私立中学校はこの矛盾から相対的に解放されている。そして、学習塾になると、さらに自由である。率直に言えば、公立のタテマエに対して、私立のホンネである。かつて「貧しい」時代、公立は強かった。したがって、公立のもつタテマエとしての教育論に異論をはさむ余地もなかった。しかし、「豊かさ」は、確実に選択の幅を広げた。それは、たんに私学に進学できるというだけではない。それを通じて、ホンネの部分が明らかにパワーをもちはじめた。私立中学校志向や私立中学校ブームが、この事実を象徴する。このことは、むしろ中学校段階にかぎられることではない。

もともと、子どもを「一人前」に育てあげるという行為は、親の心情をべつにすれば「公事」に属することであった（清永賢二 1983）。地域社会や世間が育てるという発想は、この事実を端的に象徴する。ところが、いまや家庭のなかで、親が独占的に子どもを育てあげるといった状況が一般的になった。つまり、子どもを育てあげることが、「公事」から「私事」に転換してしまった。その転換を強く促したものが、学歴主義に支配された親の姿勢であることは、いまさら指摘するまでもない。し

かも、この状況は確実に学校にまでおよんできた。

ところが、タテマエ論に終始してきた公立サイドが、私立中学校の存在を無視できなくなった。考えてみると、これも矛盾である。かりに、公立がタテマエ論を貫徹しようとするなら、こんな問題は無視してよい。タテマエとしての教育論からいえば、ホンネに流れること自体が問題である。したがって、私学の動きとは無関係に、みずからのタテマエ論にこだわればよい。しかし、現実はそのではない。タテマエ論が揺らいできた。つまり、この部分に公立のホンネもある。

このことは、公立が守ってきたタテマエとしての教育論の基盤が、いかに脆弱であったかを端的にものがたる。公立中学校にかぎらず、ホンネ論をめざすことはたやすい。しかし、公立の公立としての使命は、この部分ではない。ホンネ論が優勢な社会状況であればこそ、タテマエ論の必要性もある。この基盤が崩れることが、公立の危機にほかならない。いわば、公私のケジメである。

その意味では、公立中学校の安易な私立中学校化が、もっとも問題である。あえて指摘するまでもなく、公立中学校のもつ使命は大きい。全体的にみるかぎり、へき地教育、同和教育、障害児教育といった問題に対応できるだけの基盤は、まだ私学にはない。しかも、大量の学業不振者に関する問題、「荒れる」中学生の問題、いずれも公立中学校がはたすべき課題である。

しかし、たった3年間の中学校教育に、義務教育を「完成」させるという役割と、中等教育の「基礎」を受けもつという役割との、二重の役割を期待することはもはや不可能である。現状のままでは、中学校独自の教育課題を設定することすらむずかしい。やはり、中学校教育がどこに位置づくの、その基盤を明確にする必要がある。率直にいえば、小学校教育か、あるいは高校教育か、どちらの接続をより密接にするかという問題である。

これに関して、教育課程審議会の答申（昭和62年12月24日）では、明らかに高校教育との接続を主張する。「中学校教育を中等教育の前期としてとらえ直す視点をこれまで以上に重視する」と述べるとともに、臨時教育審議会第1次答申（昭和60年6月26日）に引き続いてだされた、先ほどの「六年制中等学校」構想は、この立場をいっそう明確にする。いっぽう、こうした構想に異議を唱える立場もある。いうまでもなく、小学校教育との接続を主張する立場である。清水義弘（1985）は、明快に「中学校を9年の普通教育を完成させる学校にする」という。

いずれの立場も、根拠はよく理解できる。しかも、対立する意見にありがちな「一長一短」。ただ、あえていえば、矛盾の焦点である高校入試を解消するためにも、高

校教育との接続を強めたほうがよい。教師の資格、教科担任制、中学校教師の中等学校教師意識など、どれをみても高校教育との連続性が強い。それだけ、学校現場の混乱が少ないともいえる。また、義務教育年限を、さらに一段ずつ積み上げていくうえでも、これのほうがよい。

そして、さまざまな制約があるとはいえ、将来的には中・高一貫に進むべき時期にきている<sup>(37)</sup>。そのためにも、中学校と高校、そして高校入試が別個に議論されるような、従来の悪しき「縦割り行政」が解消される必要がある。いまの状況では、それぞれを別個に議論しても、あまり意味がない。すこし厳しくいえば、これまでの矛盾をさらに拡大するだけである<sup>(38)</sup>。

かつてのように、公立中学校が絶対優位の時代ではない。以前なら、多少の矛盾があっても、それが表面にでることもなかった。公立中学校の基盤が脆弱でも、ことさら問題にされることもなかった。しかし、いまはちがう。だからこそ、公立中学校の真価が、いま厳しく問われている。

#### 〈注〉

- (1) サンデー毎日特別増刊『'92大学入試全記録』(1992. 5. 30., 毎日新聞社)による。
- (2) 山岸駿介「いまなぜ私学ブームか」(『月刊高校教育』第24巻第7号, 1991, 学事出版, 14-19頁)による。
- (3) 『内外教育』(1992. 8. 18. 版)による。
- (4) 609校のうち実際には休校中の学校も多い。児童数がゼロという学校は91校である。このなかには、認可は受けたがこの段階では開校していないという学校もある。しかし、この数はごくわずかであり、大多数は休校中と考えてよい。なお、データは『学校基本調査報告書』(平成2年度版)による。
- (5) この時期の増加は、戦後の第1次ベビーブームによるものと考えられる。
- (6) いずれも、『学校基本調査報告書』の各年度版による。
- (7) 学校数には、分園、分校をふくむ。在籍者数は、高校が全日制と定時制の本科生だけ、短大が本科生のほか専攻科、別科の学生、聴講生をふくむ人数。また、大学は、学部学生のほか大学院生、専攻科、別科の学生、聴講生、研究生をふくむ人数。これも、『学校基本調査報告書』(平成2年度版)による。
- (8) ある大手予備校が、中・高一貫の私立中学校受験をめざす小学生を対象にしたコースを開設したのは1974(昭和49)年である。この時期は、1967(昭和42)年に東京都で学校群制度が導入され、中・高一貫の私学に人気が集まるとともに、都立高

校の地盤沈下が問題にされたところである。また、愛知県では、この前年の1973（昭和48）年から複合学校群制度が導入された時期にあたる。

河合塾五十年史編纂委員会『河合塾五十年史』（1985，369-370頁）による。

- (9) これに関しては、以下の文献を参照した。全日本中学校長会編『中学校教育二十年』，1967，78-85頁）。
- (10) 『早稲田中学校創立六十周年記念録』（1955，416頁）による。
- (11) 日本私立中学高等学校連合会による『私学の創立者とその学風（日本私立中学高等学校連合会三十年史）』（1977），および『私立学校の特色（日本私立中学高等学校連合会創立四十周年記念誌）』（1987）を参照した。
- (12) 中・高を併設している学校であっても、すべてが6年間の中・高一貫教育を実施しているわけではない。また、高校段階で外部募集をしている学校もあり、形態には多様性がある。
- (13) 原田英雄『私学百年史』（1969，東出版，69頁）による。
- (14) 前掲の『私学の創立者とその学風』（1977）を使用してチェックした。
- (15) これについては、前掲の『私立学校の特色』（1987）を使用した。
- (16) 鹿児島県の池田中学校。
- (17) 前掲の『早稲田中学校創立六十周年記念録』（1955，414-415頁）による。
- (18) もっとも、新制高校発足の段階では希望者全員入学の原則があり、これほど急激に高校入試が厳しくなり、中・高が分断されるとは予想していなかったともいえる。

1948（昭和23）年に、高校は選抜のための試験を行わず、中学校が提出する報告書によって選抜する，などといった通達がだされた。しかし，早くも1951（昭和26）年には，例外的な措置として一部の高校に，独自の入学試験の実施が認められた。そして，1954（昭和29）年の通達では，入学志願者が定員を超過したとき，必要に応じて全県的に選抜のための学力検査をすることに修正された。

さらに，1963（昭和38）年には，定員超過の有無に関係なく，選抜のための学力検査の実施が認められた。つまり，この段階で新制高校発足当初の希望者全員入学の理念は崩れた。

- (19) 筆者の研究室で実施した調査の結果による。この調査は，1992（平成4）年9～12月に，福岡県の公立中学校（8校）の生徒を対象に行ったもの（有効サンプル数：763）。
- (20) たとえば，不登校に関して，この問題を論じたものとして森田洋司の以下の研究

がある。森田洋司『「不登校」現象の社会学』, 1992, 学文社。

- (21) 愛知県教職員組合が実施した「教育実態総合調査（'84愛知の教育白書）」による（教育基礎情報調査会編『教育アンケート集録年鑑1986年版』, 1986, 主婦の科学社）。
- (22) 日本弁護士連合会は、体罰・校則は法的に、とくに子どもの人権に関して問題があると指摘した。日本弁護士連合会『学校生活と子どもの人権—校則, 体罰, 警察への依存をめぐって』（第28回人権擁護大会シンポジウム第1分科会基調報告書）, 1985。
- (23) この結果は、1989（平成1）年に東海銀行が都市部（東京, 名古屋, 大阪）の児童・生徒を対象に実施した調査（「子どもの教育費」）による。福田須美子「教育における塾と子どもたち」（『教育心理』第37巻第10号）, 1989, 日本文化科学社, 6—11頁。
- (24) NHK世論調査部『いま, 小学生の世界は』（1985, 日本放送出版協会, 32-34頁）による。
- (25) 文部省の「保護者が支出した教育費調査」（平成2年度）の結果。
- (26) 総務庁の「義務教育諸学校等に関する行政監察」の結果。『内外教育』（1992. 10. 9. 版）による。
- (27) 『早実七十五年誌』（1976, 413-414頁）による。
- (28) 中・高一貫の私立では、高校段階での外部募集を実施していない学校や、実施していても募集人員が少ないこともあり、中学校段階で受験せざるをえないという事情もある。
- (29) 東京都の武蔵中学校・高等学校。
- (30) 早稲田中学校・高等学校ほか, 多数みられる。
- (31) 東京都の桐朋女子中学校・高等学校。
- (32) 兵庫県の灘中学校・高等学校。
- (33) これについては、以下の文献に詳しい。最近では、C I から S I（スクール・アイデンティティ）という発想に進みつつある。月刊高校教育編集部「私学の S I 戦略」（『月刊高校教育』第24巻第7号）, 1991, 学事出版, 46-50頁。
- (34) 新制中学校発足当初, 公立中学校が未整備なため, 私立中学校が公立中学校の「委託生」を引き受けていた。これについては、前掲の『中学校教育二十年』（1967, 81-82頁）に詳しい。
- (35) 臨時教育審議会答申（昭和60年6月26日）, および教育課程審議会答申（昭和62

## 公立中学校の危機

年12月24日)では、「六年制中等学校」構想がだされた。しかし、先の第14期中央教育審議会では、中・高一貫の私立を厳しく批判した。批判そのものは受験体制にむけられているが、いささか矛盾した状況といえなくもない。

- (36) 同じことは、最近の国立大学離れにもあてはまる。
- (37) 現実には、こうした動きもある。たとえば、宮崎県では県立の中・高一貫校「フォレストピア学びの森学校」(仮称)が、1994(平成6)年4月に開校される。なお、これは全寮制の学校である。
- (38) 最近の「業者テスト(偏差値)」問題も、こうした状況の反映といってよい。業者テスト(偏差値)自体に問題がないわけではないが、これだけを問題にしても抜本的な解決にはつながらない。また、「総合学科」構想(高校教育改革推進会議第4次報告)に関しても、中・高のいまの状況からすれば普・職格差に加えて、新たな格差を生じる可能性がある。

## 〈引用文献・参考文献〉

- 麻生 誠 1981,「日本型学歴社会の構造と病理」竹内宏・麻生誠編『日本の学歴社会は変わる』有斐閣, 2-26頁。
- 麻生 誠ほか 1982,『現代高校生の「不適応」研究』(文部省科研費報告書)。
- 麻生 誠 1983,『学歴社会の読み方』筑摩書房。
- 福田須美子 1989,「教育における塾と子どもたち」『教育心理』第37巻第10号, 日本文化科学社, 6-11頁。
- 原田英雄 1969,『私学百年史』東出版。
- 秦 政春 1988,「教育・発達環境としての中学校」『青年心理』第70号, 金子書房, 12-21頁。
- 秦 政春 1991,「教師のストレス—『教育ストレス』に関する調査研究(Ⅰ)—」『福岡教育大学紀要』第40号, 79-146頁。
- 秦 政春 1992,「教師に対する子どもの問題行動—『教育ストレス』に関する調査研究(Ⅱ)—」『福岡教育大学紀要』第41号, 127-178頁。
- 市川昭午 1972,「学校とは何か—役割・機能の再検討」『教育社会学研究』第27集, 4-18頁。
- 河合塾五十年史編纂委員会 1985,『河合塾五十年史』。
- 清永賢二 1983,「過保護」麻生誠編『教育病理第2巻 学校ぎらい・勉強ぎらい』福村出版, 193-212頁。

- 河野重男監修 1986,『学校内非行の研究』教育開発研究所。
- 森田洋司 1991,『「不登校」現象の社会学』学文社。
- NHK教育プロジェクト・秦政春 1992,『公立中学はこれでよいのか』日本放送出版協会。
- NHK世論調査部 1985,『いま,小学生の世界は』日本放送出版協会。
- 日本弁護士連合会 1985,『学校生活と子どもの人権―校則,体罰,警察への依存をめぐって』(第28回人権擁護大会シンポジウム第1分科会基調報告書)。
- 日本私立中学高等学校連合会 1977,『私学の創立者とその学風(日本私立中学高等学校連合会三十年史)』。
- 日本私立中学高等学校連合会 1987,『私立学校の特色(日本私立中学高等学校連合会創立四十周年記念誌)』。
- 大村英昭 1989,『新版 非行の社会学』世界思想社。
- 清水義弘 1985,「義務教育は聖域にあらす」天野郁夫・松本良夫編『学校を問い直す』有信堂, 3-26頁。
- 杉山克己 1991,「なぜ中・高一貫教育は生まれたか―その理念と実際―」『月刊高校教育』第24巻第7号, 学事出版, 40-45頁。
- 潮木守一ほか 1979,『高校教育義務化の可能性に関する基礎的研究』(トヨタ財団助成研究報告書)。
- 早稲田中学校 1955,『早稲田中学校創立六十周年記念録』。
- 早稲田大学系属早稲田実業学校 1976,『早実七十五年誌』。
- 山岸駿介 1991,「いまなぜ私学ブームか」『月刊高校教育』第24巻第7号, 学事出版, 14-19頁。
- 全日本中学校長会編 1967,『中学校教育二十年』。